

第5章

提言・まとめ

第5章 提言・まとめ

これまで実施してきた多摩・島しょ地域の自治体及び住民に対するアンケート結果や事例調査等から、多摩・島しょ地域の自治体が食品ロス削減の取組を実施し、「もったいない」といった意識の醸成やごみの減量、ひいてはSDGs達成に向けた進展を図るために、さまざまな課題が洗い出された。一方で、それらの課題を乗り越える工夫、特に庁内外の連携の促進や、自治体の役割の明確化といった好事例も見出された。

第5章では、多摩・島しょ地域の自治体が食品ロス削減の取組を進めていく上での方向性と具体策を示す。

1. 自治体が抱える課題

1-1. ごみの減量

(1) 食品ロスの排出実態把握と2R (3R) の推進

自治体アンケートでは、食品ロスの実態把握を目的とした「家庭ごみのごみ袋開封調査」の実施自治体は8団体に留まっている。しかし、ヒアリング対象自治体においてはすべての団体で何らかのごみ組成調査は行われており、食品ロスの排出実態を把握する上でも、現状把握のためのごみ組成調査実施が課題として挙げられる。

ごみの発生要因を探ることは、リデュース³⁰、リユース³¹、のいわゆる「2R (リサイクル³²を加えて3R)」の観点から考えた場合、最も重要なリデュースに寄与し得ることからも、食品ロスの排出実態の把握を重視していく必要がある。

(2) 家庭系食品ロスの把握・削減に向けたごみ組成調査の設計

家庭からの一般廃棄物を対象としたごみ組成調査の結果から得られる家庭系食品ロスの内訳について、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」では、「直接廃棄」「過剰除去」「食べ残し」が挙げられている。

- 直接廃棄（手付かず食品）：賞味期限切れ等により料理の食材として使用又はそのまま食べられる食品として使用・提供されずに直接廃棄されたもの。
- 過剰除去：不可食部分を除去する際に過剰に除去された可食部分。（例えば、厚くむき過ぎた野菜の皮など）
- 食べ残し：調理され又は生のまま食卓にのぼった食品のうち、食べ切れずに廃棄されたもの。

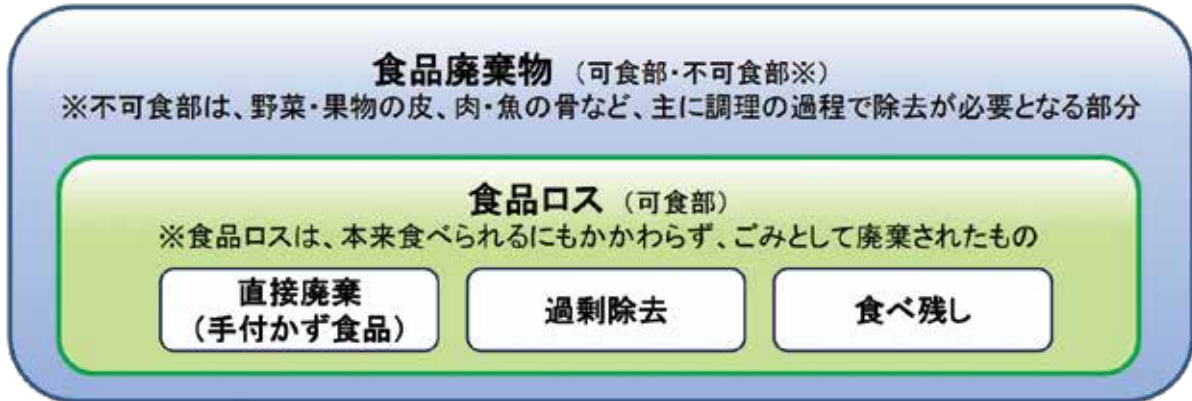
³⁰ ごみの発生、資源の消費をもとから減らすこと

³¹ くり返し使うこと

³² 資源として再び利用すること

これらのうち過剰除去について、環境省では「家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開袋調査手順書（令和元年5月版）」を公表しており、以下のように食品ロスに分類している。ただし、同手順書では「過剰除去はごみ袋の開袋調査からは把握が難しい」ため、「調理くずに含めてよい」との注記がなされているように、過剰除去の判断について統一的な基準は示されていない。

図表43 食品ロスの発生要因ごとの分類



本調査研究の先進自治体ヒアリングでも、定義づけが難しい、実施年度（業務委託によって実施している場合は委託事業者）などによって判断が異なるといった声がきかれた。有識者ヒアリングにおいては、ごみ組成調査において過剰除去は計測が困難であるため、調理くずに含め「直接廃棄（手付かず食品）」と「食べ残し」を調査対象とすることがよいとの指摘があった。実際に、京都市循環型社会推進基本計画（食品ロス削減推進計画）における「食品ロス」の定義のように、「「過剰」の判断が困難なため、本市では、「過剰除去」は調理くずとし、「食品ロス」に含めておりません。」としている事例もある。

（3）事業系食品ロスの把握

事業系食品ロス量については、農林水産省が毎年行っている食品リサイクル法に基づく定期報告結果や「食品循環資源の再生利用等実態調査結果」（農林水産省大臣官房統計部）等を基に推計している。他方、各自治体が把握できる事業系食品ロスの範囲は一般廃棄物として各自治体が管理運営する処理施設に搬入されるものとなり、これ以外の経路で処分される産業廃棄物等に含まれる事業系食品ロスについては把握が困難という課題がある。

（4）商慣習によって発生する事業系食品ロスの削減

事業系食品ロスの発生要因としては、製造工程におけるロスや返品、外食産業における食べ残しなどのほか、「3分の1ルール」等、食品流通における商慣習に起因する発生要因が大きく、一見すると自治体としての関与は難しい分野に見える。

当調査研究における自治体アンケートでも、「食品関係の流通・小売業事業者」や「食品関係の製造業事業者」との連携は多くない（それぞれ7団体、2団体）。また、食品ロス削減に関わる取組で優先度の高いものとしても、「住民の自発的な行動を促す啓発」（36団体）に比べて、「事業者への啓発、取組メリットの提示」は17団体、「事業者や非営利組織との連携促進」は12団体に留まっている。他方、食品ロス削減に関する効果的な事業実施のために必要としている情報は「連携可能な事業者・民間団体」（5団体）が最も多い項目の1つとなっているほか、食品ロス削減に向けて域内の事業者に期待することとして、「値引きによる売り切り、フードシェアリングの実施」（29団体）が最多となっている。

ヒアリング対象自治体においても、事業系食品ロス削減のためには、事業者の取組と住民の協力の双方が必要であるとの認識の下、取り組まれていた。

多摩・島しょ地域の自治体においても、事業系食品ロス削減に向けた積極的な働きかけを行

うことで、自治体としての食品ロス削減に対する役割を発揮することが期待されている。

1-2. 食育

(1) 幼少期からの教育

自治体アンケートにおいて、事業予算を確保して実施している食品ロス削減の取組に「小・中学校等での食育に関する環境教育」を挙げた多摩・島しょ地域の自治体は7団体、食品ロス削減事業における庁外の連携組織に「教育機関（小・中学校）」を挙げたのは5団体となっている。食品ロス削減に関わる取組で優先度の高いものとして「子どもへの教育」を挙げたのは、多摩・島しょ地域自治体の約半分である17団体だった。

一方、住民アンケートでは、食品ロスを削減する取組を実践することによって感じる意義やメリットとして、「子どもへの教育効果」は29.9%、特に子育て層が多いと考えられる女性30代では41.1%と高い傾向が見られた。また、食品ロス削減に向けて市町村が実施したほうがよいと思う取組については、「小・中学校での環境学習の実施」が26.3%、特に女性40代では33.6%と高くなっており、教育的な取組に対する住民からの期待は高いと言える。

多摩・島しょ地域の39自治体のうち、食品ロス削減に関する教育の取組を現時点で教育機関との連携によって実施している団体は多くはないという結果が自治体アンケートからは得られたが、幼少期からの教育的アプローチを通じて環境等に対する意識を醸成することは中長期的に食品ロス削減に取り組むことのできる人材育成に資することであり、住民からの期待も高いことから、多摩・島しょ地域においては食育や環境教育といった取組のさらなる展開が求められる。

(2) 学校給食の場の活用

前述の小・中学校での食品ロス削減の取組のうち、学校で提供される給食の場を活用することについて、住民アンケートでは、食品ロス削減に向けて市町村が実施したほうがよいと思う取組として、「規格外（品質や安全性に問題のない）の農産物・水産物・畜産物の、学校給食での活用推進」が31.7%と高くなっている。

市町村立の小・中学校を有する点は基礎自治体の強みであり、住民からの学校給食の場の活用に対するニーズも高い。また、ヒアリング対象自治体からは、保護者への波及効果があることも示された。そのため、学校給食の場における食品ロス削減の取組の推進が有効だと考えられる。

(3) 住民への教育・啓発

食品ロス削減に向けた施策・事業としては、自治体アンケートによると、予算を確保して実施する取組のうち「ポスターやリーフレットなど印刷物の制作」（10団体）、「住民向け公開講座」（7団体）等、住民に広く普及啓発を行う取組が中心となっている。

しかし、住民アンケートでは、在住地域での「食」に関する課題について、「食に関する問題について知る機会が少ない」が20.9%と最も高くなっており、特に女性30代～50代は28%前後と高くなっている。

有識者ヒアリングでの、食品のライフサイクルを通じたごみ減量以外の環境側面も考慮すべきであるとの指摘も踏まえ、受容性の高い情報を活用した食品ロス削減の教育・啓発が必要である。

1-3. 貧困層への支援

(1) 自治体が主体となった取組

食品ロス削減と貧困層への支援を両立した取組としてフードバンクが挙げられるが、フードバンクの運営には常設の事務所、倉庫、運搬車、スタッフ等の資源が必要であり、自前でフードバンクを運営する自治体では消防署跡地を活用した例などがある³³。他方、フードドライブ

³³ <http://iderumi.com/?p=3672> (2021年12月10日確認)

はそうした大がかりな資源を必ずしも保有していなくても、既存の組織や人員を生かして実施することが可能な取組である。

自治体アンケートでは、事業予算を確保して実施している食品ロス削減の取組として「フードバンク」を挙げた団体は1団体、「フードドライブ」は2団体であった。しかし、事業予算を確保しておらず、かつ自治体が単独で実施している取組に「フードバンク」を挙げたのは1団体であるものの、「フードドライブ」は8団体となっていた。実際に、ヒアリングを行った武蔵村山市などでは、施設設備や人員等の制約がある中でも工夫をしながら定期的に取り組み、貧困層への支援につなげていた。

他方、住民アンケートでは、「フードバンク・フードドライブ・フードパントリーへの食品の寄贈」による食品ロス削減の取組の認知度は28.7%、実践度は4.4%、今後の取組意向は15.5%となっている。住民がこれらの取組を実施したことがない理由として最も高かったのは、「開催している場所や日程がわからないから」で58.3%だった。性年代別で見ると、男性20代では「余ったものを他の人に提供するのは気が引けるから」が37.5%と高く、女性30代では「どのような食品を受け付けているのかわからないから」が38.1%と高い。

フードドライブは自治体が比較的取り組みやすく、住民の認知度・協力意向ともに高いことから、まだ取組を行っていない自治体においてはイベントのように単発で開催することから始める、既に取り組んでいる自治体においては開催月・週を決めて定期的で開催し、広報活動によって開催を住民に周知することで、より多くの住民の参加を促すことが期待される。その広報活動にあたっては、取組の意義・目的を示すことや、受け付ける食品はどのようなものか明確にするなど、住民が取組に参加する時に感じがちな心理的なハードルを下げるための工夫も求められる。

(2) 地域の組織が主体となった取組の支援

自治体アンケートで、自治体として関与していないが域内の住民や事業者が実施している食品ロス削減の取組として「フードバンク」が7団体（「フードドライブ」は3団体）となっているように、地域の活動団体が主体となって既に取組を行っている地域もある。しかし、こうした団体では、継続的に活動を行うための資金・人員の問題や、食品の提供など協力を募るにあたっての広報手段や認知度が低いことによる信用面の問題を抱えているケースが少なくないことが、ヒアリングを行った自治体や有識者からも言及された。他方、自治体側がフードバンク等の取組を実施する場合には、前述のような設備や人員といった資源の問題や、集まった食品の提供先確保など要支援者との接点に関する問題がある。

自治体が貧困支援策と関連付けて食品ロスの削減を実現しようとする場合、地域の活動団体が主体となって取り組む食品ロス削減の活動を、自治体が助成金による資金面の支援や広報面の協力により住民や事業者の参加を促すといった方法も考えられる。

自治体は、単独で取り組むだけではなく、既存の取組主体や取組に参加する住民・事業者などさまざまな人とのつながりを構築することで、それぞれが持つ問題を解決しつつ、後述のまちぐるみでの取組につなげることも重要である。

1-4. まちぐるみでの取組

(1) 庁内の連携

食品ロス削減を進めていくためには、前述のとおり、ごみの減量、食育、貧困層への支援等、複合的な観点からの取組が必要である。まずは庁内の各部局が連携を進めることが求められる。

自治体アンケートによると、食品ロス削減推進計画の策定状況については、「現段階では策定する予定はない」が27団体と最も多く、約7割を占めている。食品ロス削減推進計画は、単独計画として策定することも、他計画に包含することも可能であるが、いずれにしても計画策定までの道のりは簡単ではない。

ヒアリング対象自治体のうち食品ロス削減推進計画を未策定の団体であっても、食品ロス削減に関連する事業の担当課が連携し、相互の事業の拡充に向けた工夫を行っている。また、食品ロス削減推進計画を策定したヒアリング対象自治体でも、策定までの背景やプロセスは異

なっており、目標・指標等もさまざまだが、食品ロス削減推進計画が食品ロス削減の取組のよりどころとなっている。

多摩・島しょ地域の自治体においても、さまざまな観点から食品ロス削減に向けた情報交換を行い、個別の取組を体系的に結び付けるためには、食品ロス削減推進計画を策定することが近道だと考えられる。

(2) 事業者との連携

前述のとおり、現時点では、食品ロス削減に関しては多摩・島しょ地域の自治体と事業者との連携はあまり進んでいない。しかし、ヒアリング対象自治体において取り組まれているような食品流通における商慣習改善の後押しやフードシェアリングサービス提供事業者との連携等、広い視点での事業者との連携は、住民にとっても家計への好影響や社会貢献の実感などのメリットを提供し得ると考えられる。また、域内の事業者は、自治体の地域特性の表れでもあり、どのような事業者が存在していて、どのような食品ロスが発生しているのか、等の把握と対策は自治体にとって不可欠である。

また、本来であれば連携を推進したい分野ではある外食産業については、新型コロナウイルス感染症によって経営に大きな影響を受けている事業者も少なくないことから、当面は人流や事業者の動向等を勘案しながらの取組とならざるを得ない状況にある。

住民アンケートでは、食品ロス削減に向けて市町村が実施したほうがよいと思う取組として、「外食や小売事業者への啓発・呼びかけ」が35.6%と最も高くなっている。住民のニーズに応えるためにも、域内外の事業者との連携強化が求められる。

(3) 非営利組織や大学等との連携

自治体アンケートでは、食品ロス削減事業において連携している庁外の組織として、「食品ロスに関係する全国ネットワークや協議会」（12団体）に次いで、「社会福祉協議会」と「住民活動団体や、特定非営利活動法人などの非営利組織」がそれぞれ10団体となっている。

ヒアリング対象自治体では、地域の非営利組織の状況を把握し、単独では実行できなかった内容を実現している。また、地域内外に限らず、大学等と連携した取組も見られた。

有識者ヒアリングにおいても、自治体は各主体を指導、支援する役割を担うことが重要である、との指摘があった。

フードバンクや子ども食堂等、食品ロス削減や貧困層への支援に関連する活動を行う地域の団体との連携は不可欠である。また、食品ロス削減の取組について、住民に分かりやすく伝えたり、実証的に取り組んだりする上で、大学等と連携することも考えられる。

(4) 生産者との連携

多摩・島しょ地域は、農水産物の生産地としての側面も有している。地域の一次産業従事者の課題としては販路拡大等があり、フードバンク等の課題としては、生鮮食品の取扱いが難しいといった点が挙げられる。また、自治体としては、学校における食育の体験の場へのニーズ等があると考えられる。

ヒアリング対象自治体では、規格外の野菜の提供など地域内の農家との連携事例のほか、小・中学校というルートを活用して、東京都全体を視野に入れた広域的なつながりを拡大しようとしている事例も見られた。

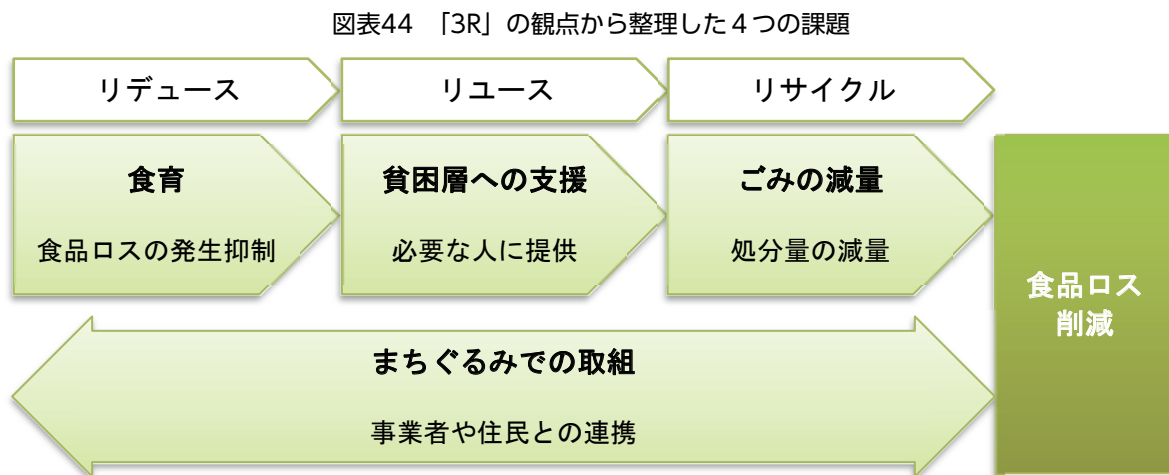
食品ロス削減に向けて、こうしたニーズの結び付け、組織間のマッチング等を進めることが期待される。

2. 自治体における取組の方向性と具体策

前項では、食品ロス削減に関連した自治体が抱える課題を、ごみの減量・食育・貧困層への支援・まちぐるみでの取組と大きく4つに分類して整理した。これらの課題を解決するための方向性と具体策を以下に示す。

2-1. 4つの課題への対応

食品ロス削減の問題は、根本的には「ごみの減量」の問題である。そのため、下図のとおり、「3R」の観点で整理を行った。



ごみ問題の対策としては、3Rのうちの特に2R、リデュースとリユースが重要である。食品ロス削減においても同様に、「食品ロスの発生抑制」が重要であり、そのためには「食育」が欠かせない。また、本来食べられるのに捨てられる恐れのある食品については、「必要な人に提供」することで有効活用され、かつ「貧困層への支援」にもつながる重要な取組である。発生してしまった食品ロスについては、「処分量の減量」のためには、何よりも発生した食品ロスの現状把握を行うこと、そして、給食残渣のコンポスト化等を通じて「食育」へとつなげていくことが重要である。その結果として、「ごみの減量」が継続的に達成される。

2-2. 食育

(1) 未就学児童や小学生を対象とした環境教育

子どもを対象とした環境教育は、短期的に家族との会話による保護者世代への波及効果を見込めるだけでなく、「もったいない」意識を幼少期から醸成することによって長期的に人材を育成する教育効果も期待できる。当調査会が2015年度に実施した「食育に関する調査研究」³⁴では、乳幼児期は「食を営む力」の基礎を培う」時期であり、「保護者を一体にとらえた食育の必要性」が指摘されている。また、義務教育期は、「食に関する自立性」を育む」時期であり、「保護者への啓発の必要性」が指摘されている。

また、学校給食に規格外品の農水産物を含めた地域産品を活用し、食品の背景にある地域のことを子どもたちが知る機会とすることや、給食残渣をコンポスト化する体験を通じて循環型社会について学ぶきっかけとするなど、食べ残しによる食品ロスの削減にとどまらない幅広い効果を期待できる。

³⁴ https://www.tama-100.or.jp/contents_detail.php?frmId=546 (2021年12月10日確認)

図表45 具体的な取組事例（未就学児童や小学生を対象とした環境教育）

ごみの減量	食育	貧困層への支援
園児・小学生を対象とした環境教育（松本市）	東京都島しょ部の水産物の学校給食活用（東京都水産課）	
生ごみたい肥化キットの購入支援（八王子市）		

（2）住民を対象とした情報発信と啓発

現在、多くの自治体が主に住民に向けた啓発活動に取り組んでいる。その取組において、食品ロスによる世帯当たりの経済損失を金額として提示したり、削減すべき食品ロス量を単純な重量（g）ではなく、身近な食べ物（お茶碗約1杯分のごはん、ミニトマト1.5個分、等）で表現したりするなど、ごみ組成調査や各機関から公開されている資料などを活用し、ウェブサイトやポスターなどの啓発品に工夫を加えることで、住民により伝わりやすいものとなる。

啓発品のデザインや掲載情報の検討にあたっては、地域内外の団体と連携することが考えられる。さまざまな組織及びその関係者と連携することで、ごみ減量だけではないライフサイクル全般にわたる環境負荷を考慮した、産地ロスや水資源、土地資源の損失、温室効果ガス排出等にも及ぶ、ライフサイクル思考（ライフサイクル・シンキング）³⁵の活用の可能性も見込める。

図表46 具体的な取組事例（住民を対象とした情報発信と啓発）

ごみの減量	食育	貧困層への支援
食品ロス情報ウェブサイト、冊子等による情報提供・啓発（京都市）		
販売期限の延長等による食品ロス削減（京都市）		
30・10運動（京都市、松本市）		
食べきりレシピ（松本市）		

2-3. 貧困層への支援

（1）フードドライブ等の実施

貧困支援と結び付けた食品ロス削減施策においては、とりわけフードバンクのように設備を伴う取組では人員や予算の確保が必要となる可能性がある。本調査研究の自治体アンケートにおいても、施策実施にあたり多摩・島しょ地域の自治体で人員や予算の確保が課題と認識されている結果が得られた。しかし、それらの資源がなくとも実施可能な取組であれば、貧困層への支援策の拡充が見込まれる。

³⁵ ある製品やサービスについて、主に消費者・生活者の視点である使用・消費の段階だけでなく、資源採取や廃棄の段階といった他の段階を含めた製品・サービスの一生を知り、考えようとする行動。ライフサイクル・アセスメント（LCA）のような厳密な環境負荷の定量的評価ではなく、環境教育や啓発といった簡易的にライフサイクル全体を考える場合などに用いられる。

例えば、フードドライブは、場所や人員の制約が少なく、ヒアリング対象自治体においても負担なく実施できていた。まずは小さく始めていくには適した取組である。その際、住民への周知が課題に挙げられるが、定期的に開催することで住民の認知が高まり、アナウンスがなくても食品の提供が期待できる。また、社会福祉協議会等、提供された食品の配付先の確保、連携構築が重要となる。さらに、食品提供者へのアンケートを行うことで、提供の動機や食品ロス発生要因の把握等につなげることもできる。

自治体が自らフードドライブを行うことのメリットとして、取組を通じて域内の貧困問題を住民が認知する機会にもなる点が挙げられ、地域の課題に対してまちぐるみで取り組むきっかけとなる可能性がある。

(2) 地域の団体が行う活動の支援

フードバンクやフードドライブといった取組は、地域の社会福祉協議会やNPO/NGO等の団体が既に行っている場合があり、自治体が取組の主体となるのではなく、そうした団体と連携し取組を支援する形で実施するという選択肢もある。フードドライブ等により集められた食品は食品を必要とする人へ届けるため、これらの団体や子ども食堂等と連携して提供することで、より安定的に実行することができる。

また、フードバンクやフードドライブといった取組には、食品を一時保存して提供するまでの期間における衛生・安全の確保や、食品を必要とする人の栄養・健康への配慮といった課題がある。こうした点においても、地域の活動団体を助成金などで支援することや、地域の農家や農家と関係性を持つ団体等と連携して取り組むことで、自治体が主体となって取り組む場合に発生する人員、コストの問題の解決や、余剰農産物の有効活用による産地ロスの削減といった周辺課題の解決につながる可能性も見出せる。

図表47 具体的な取組事例（貧困層への支援）

ごみの減量	食育	貧困層への支援
フードバンク団体との連携（松本市、武蔵村山市） フードバンク団体の活動支援（京都市、八王子市）		
フードドライブ（松本市、八王子市、武蔵村山市） フードパントリー（八王子市）		
		フレッシュフードシェア （松本市）

2-4. ごみの減量

(1) ごみ組成調査の実施

ごみの組成調査・分析を行い、地域においてどのような食品ロスが発生しているかを見極めることは、食品ロス削減に取り組む第一歩である。

食品ロスの発生実態から、対策が必要なターゲットを特定し、啓発活動につなげることが効果的である。例えば、「手つかず食品」の割合が大きい場合、賞味期限・消費期限に関する認知向上策、計画的な買い物の推奨等が有効だと考えられる。また、排出された食品ロスにまつわるデータを活用した啓発も重要である。輸入された加工食品は、地場の生鮮食品よりも環境負荷が大きいこと等について、カーボンフットプリント³⁶のような手法を用いて啓発を行うことも考えられる。

³⁶ 商品・サービスのライフサイクルの各過程で排出された「温室効果ガスの量」を追跡した結果、得られた全体の量をCO₂量に換算して表示すること

図表48 具体的な取組事例（ごみ組成調査の実施）

ごみの減量	食育	貧困層への支援
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> ごみ組成調査 （京都市、松本市、 八王子市、武蔵村山市） </div>		

(2) 商慣習改善への関与による事業系食品ロスの削減

我が国の食品ロス量における事業系食品ロスの割合は半数以上となっている一方、自治体が事業系食品ロスの削減に取り組むにあたっては事業者との関係構築などの課題がある。また、事業者にとって、「3分の1ルール」における納品期限や販売期限などの商慣習を見直すことは、衛生・安全の確保のほかにも価格を下げることによる顧客からの店舗イメージ低下等の懸念などが伴い、積極的に取り組みにくいものである。

そのため、自治体は事業者に協力を呼びかけるだけでなく、食品ロス削減の推進役として事業者と住民の間に立ち、事業者の懸念を解消するよう努めるとともに住民に対しても取組への理解と参加を求めることが必要となる。実際に取り組むにあたっては、フードシェアリングサービス提供事業者との連携によって域内事業者と住民をつなぐ方法も考えられ、これによって域内の事業系食品ロス削減を実現することが可能となる。

図表49 具体的な取組事例（商慣習改善への関与による事業系食品ロスの削減）

ごみの減量	食育	貧困層への支援
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 販売期限の延長等による食品ロス削減（京都市） </div>		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 食品ロス削減協力店舗認定（松本市・八王子市・武蔵村山市） </div>		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> フードシェアリングサービス提供事業者との連携（松本市） </div>		

(3) コンポストの普及促進

食育等を通じて発生抑制を行い、貧困層への支援で有効活用を図っても発生する食品ロスについては、コンポスト化により最終処分量を減量することが、ごみ処理を担う自治体にとって効果的である。

住民に対する普及啓発のほか、前述のように学校給食の場で取り組むことが複合的な観点から有効である。なお、コンポストの方法にも堆肥化、加熱乾燥減容化等の種類があり、場合によってはごみは減容するが温室効果ガス排出量は増加する、といったことも考えられる。それぞれの特性を踏まえて取り組む必要がある。

図表50 具体的な取組事例（コンポストの実施）

ごみの減量	食育	貧困層への支援
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> ダンボールコンポスト（八王子市） </div>		

2-5. まちぐるみでの取組

(1) 事業者と住民等の橋渡し

上述のとおり、食品ロス削減の取組を効果的に進めるためには、自治体として自ら事業に取り組むだけでなく、地域内外の事業者や非営利組織、そして住民等をつなぐ役割が重要であり、効果的でもあることが分かった。事業者や団体等の強みを生かすためにも、日ごろからネットワークを構築することが重要である。そして、そのためのテーマとして、「食育」、「貧困層への支援」、「ごみの減量」、それぞれの取組を活用していくことが効果的である。

図表51 具体的な取組事例（事業者と住民等の橋渡し）

ごみの減量	食育	貧困層への支援
園児・小学生を対象とした環境教育（松本市）		
販売期限の延長等による食品ロス削減（京都市）		
30・10 運動（京都市、松本市）		
食べきりレシピ（松本市）		
食品ロス削減協力店舗認定（松本市・八王子市・武蔵村山市）		
フードシェアリングサービス提供事業者との連携（松本市）		
フードバンク団体との連携（松本市、武蔵村山市） フードバンク団体の活動支援（京都市、八王子市）		
フードドライブ（松本市、八王子市、武蔵村山市） フードパントリー（八王子市）		
	東京都島しょ部の水産物の学校給食活用（東京都水産課）	フレッシュフードシェア（松本市）

(2) 食品ロス削減推進計画の策定

食品ロス削減の取組は、自治体内の各部署において既に取組が進められている。しかし、取組に当たっての意義の明確化を行い、体系立てた施策・事業を遂行するためには、「食品ロス削減推進計画」の策定が効果的である。計画策定の過程において、庁内関係部署の連携可能性を確認し、具体的に計画に落とし込むことができる。さらに、目標・指標を明確に設定することによって、毎年度の進行管理によって事業評価を行うこともできる。食品ロス削減は、SDGsとの関連性が強い取組でもあり、具体的な目標・指標の設定により、SDGsへの貢献に結び付けることも考えられる。

庁内の連携だけでなく、地域内に存在する事業者、団体等の情報も集約することで、庁外の連携も計画に則って推進することが可能である。地域における食品ロス削減の一番の近道は、食品ロス削減推進計画の策定だといえる。

図表52 具体的な取組事例（食品ロス削減推進計画の策定）

ごみの減量	食育	貧困層への支援
「食品ロス削減推進計画」策定（京都市、松本市）		